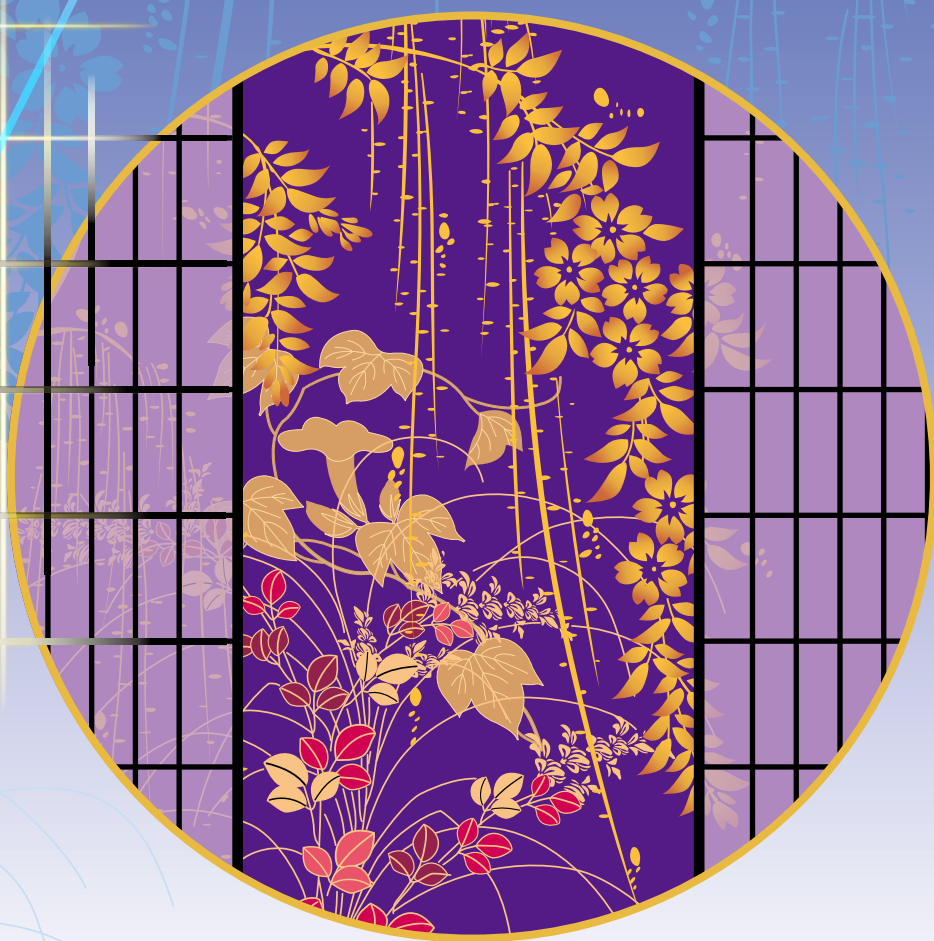


# 京都市国際化推進プラン

～多文化が息づくまちを目指して～

改訂版〈概要版〉



平成26年(2014年) 3月

京 都 市

# 目次

<b>第1章 計画の背景と位置付け</b> .....	1
1 これまでの取組	
2 国際化を巡る情勢	
3 プランの中間見直しと位置付け	
<b>プラン改訂版の推進施策一覧</b> .....	2
<b>第2章 国際化の基本的な考え方と目標</b> .....	3
1 国際化の基本的な考え方	
2 国際化の目標	
<b>第3章 計画前半期の成果と今後の方向性</b> .....	4
1 主な取組と課題 .....	4
2 社会状況の変化 .....	5
3 見直しの視点・方向性 .....	6
<b>第4章 推進する施策</b> .....	7
1 世界がときめくまち・京都 .....	7
～世界の人々をひきよせる「おもてなし」のまち・京都の 魅力の向上と発信～	
2 世界とつながるまち・京都 .....	13
～市民主体の国際交流・国際協力の推進～	
3 多文化が息づくまち・京都 .....	20
～外国籍市民をはじめとするすべての人々が 暮らしやすく、活躍できるまちづくりの推進～	
<b>第5章 プランの推進体制</b> .....	27

# 京都市国際化推進プラン

## ～多文化が息づくまちを目指して～ 改訂版

### 〈概要版〉

## 第1章 計画の背景と位置付け

### 1 これまでの取組

平成20年(2008年)12月に「京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～」を策定後、ほぼ全ての推進項目に着手してきました。平成22年(2010年)12月に策定された「はばたけ未来へ! 京(みやこ)プラン(京都市基本計画)(第2期)」において、「京都市国際交流会館」が国際化推進の中核的施設として位置付けられ、国際化を巡る情勢の変化や加速する国際化の中での産業競争力の確立、国際社会で活躍する人材の育成など、国際都市・京都として、更なる取組の推進が求められています。

### 2 国際化を巡る情勢

- (1) 社会・経済のグローバル化の進展
- (2) 地球規模での問題の深刻化
- (3) 自治体活動の重要性の増大
- (4) 新たに居住する外国人の増加

### 3 プランの中間見直しと位置付け

平成25年(2013年)に、計画期間(平成20年度(2008年度)～平成29年度(2017年度))の中間点を迎えたことから、社会状況の変化等を踏まえ、「はばたけ未来へ! 京(みやこ)プラン(京都市基本計画)(第2期)」の分野別計画として、見直しを行いました。

# プラン改訂版の推進施策一覧

国際化の目標	推進する施策	推進項目
<p><b>世界がときめくまち・京都</b></p> <p>世界の人々をひきよせる「おもてなし」のまち・京都の魅力の向上と発信</p>	(1) 京都が持つ多彩な魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際観光都市、「おもてなし」のまちとしての魅力の向上</li> <li>② 歴史都市・文化芸術都市としての魅力の向上</li> <li>③ 環境先進都市としての魅力の向上</li> <li>④ 国際ビジネス拠点としての魅力の向上 <b>新規</b></li> <li>⑤ 国際学術都市としての魅力の向上 <b>新規</b></li> </ul>
	(2) 多様な方法による情報の受発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国内外のメディア及び情報通信技術（ICT）による情報発信</li> <li>② 国際関係機関等を活用した情報の受発信 <b>新規</b></li> <li>③ 京都ファンを通じた情報の受発信</li> </ul>
	(3) 京都の魅力を認識し、世界に発信する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① あらゆる市民が日本・京都を学ぶ機会の提供</li> <li>② 市民による日本・京都文化の発信 <b>新規</b></li> </ul>
	(4) 国内外の外国人の多様なニーズに対応した機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 海外からお越しになる方が快適に過ごせる環境の拡充</li> <li>② 国内外の外国人に分かりやすい案内表示や観光情報の多言語化などの推進</li> </ul>
<p><b>世界とつながるまち・京都</b></p> <p>市民主体の国際交流・国際協力の推進</p>	(1) 国際交流・国際協力の中核としての友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との市民交流の促進	○ 友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との市民交流の促進
	(2) 京都の特性をいかした多様な国際交流・協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 歴史都市としての国際交流・協力の推進</li> <li>② 環境先進都市としての国際交流・協力の推進</li> <li>③ 京都の特性をいかした多彩な分野での交流・協力の推進</li> </ul>
	(3) 青少年交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学をはじめとする海外の学校との交流の促進</li> <li>② 国際感覚を持った青少年の育成</li> <li>③ 青少年を対象とした国際交流事業の実施</li> </ul>
	(4) 国際感覚を持った人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① あらゆる市民が国際理解を深める機会の提供</li> <li>② 学校における国際理解教育・外国語教育等の推進</li> <li>③ 国際交流・協力の経験のある人材の活用 <b>新規</b></li> <li>④ 国際交流ボランティアなどの活動の推進 <b>新規</b></li> </ul>
	(5) 留学生が活躍するまちづくり <b>新規</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 留学生誘致の促進</li> <li>② 市民との交流の促進</li> <li>③ 留学生が快適に暮らせるまちづくり</li> <li>④ 留学生を通じた海外とのネットワークづくり</li> <li>⑤ 留学生の就職支援の充実</li> </ul>
<p><b>多文化が息づくまち・京都</b></p> <p>外国籍市民をはじめとするすべての人々が暮らしやすく、活躍できるまちづくりの推進</p>	(1) コミュニケーション支援	
	ア きめ細かくて確実な情報提供・相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規転入者に対する情報提供の充実</li> <li>② 相談事業の充実</li> <li>③ 行政情報・生活情報の多言語化、情報提供方法の多様化の推進</li> </ul>
	イ 日本語及び日本社会に関する学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本語及び日本社会に関する学習環境の整備</li> <li>② 日本語学習等に関する情報提供の充実</li> </ul>
	(2) 生活支援	
	ア 教育・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 外国籍市民等の児童・生徒に対する教育の在り方の検討</li> <li>② 日本語指導と学力向上支援の充実</li> <li>③ 自国の文化や言語を学ぶ教育に対する支援</li> <li>④ 保護者に対する情報提供の充実</li> <li>⑤ 教育・子育て支援に関する体制及び研修の充実</li> </ul>
	イ 福祉・保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者や障害のある外国籍市民に対する支援</li> <li>② 無年金者に対する支援</li> <li>③ 医療情報の積極的な提供</li> <li>④ 医療通訳派遣事業などの充実</li> </ul>
	ウ 防災対策・危機管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防災・危機管理事象に係る確実な情報提供の充実</li> <li>② 災害に備えた地域における協力関係の構築 <b>新規</b></li> <li>③ 災害時の支援体制の強化</li> </ul>
	エ 留学生に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活支援の充実</li> <li>② 市民との交流の促進 &lt;再掲&gt;</li> <li>③ 知識と能力の積極的な活用</li> <li>④ 情報発信の充実 <b>新規</b></li> </ul>
	(3) 多文化共生の地域づくり	
	ア 社会参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 外国籍市民等が活躍できる機会の提供</li> <li>② 地域での交流の促進</li> <li>③ 市政参加の一層の促進</li> </ul>
	イ 多文化を尊重する意識啓発・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 民族や国籍による差別を許さないまちづくり <b>新規</b></li> <li>② 多文化共生を推進する教育の充実</li> <li>③ 多文化共生を推進する人材の育成</li> </ul>

※ **新規**：プラン改訂版で新たに掲載した施策、項目等

## 第2章 国際化の基本的な考え方と目標

### 1 国際化の基本的な考え方

#### (1) 市民や来訪者がより心豊かに暮らせる社会の実現

国内外からより多くの人々がまちに集い、自由に交流し、様々な文化に触れることで、市民や来訪者は、より心豊かな暮らしを送ることができるようになります。

#### (2) 世界の中の京都としての発展

世界と広く交わり、多様な文化を受け入れ続けてこそ、更に新しい魅力を創造し、将来にわたって「世界の中の京都」として発展を続けることが可能となります。

#### (3) 平和で持続可能な世界の実現に向けた貢献

長い歴史の中で培われてきた豊かな文化に加えて、環境分野での先進的な取組などを積極的に世界の都市や人々に伝え、相互理解を深め、知識や経験を分かち合うことで、宗教・民族間の紛争や環境問題など、地球規模での問題の解決に向けて前進していくことができます。

こうした「市民や来訪者がより心豊かに暮らせる社会の実現」や、「世界の中の京都としての発展」、「平和で持続可能な世界の実現に向けた貢献」を目的として、京都らしさをいかし、国際化を推進します。

### 2 国際化の目標

#### (1) 世界がときめくまち・京都

～世界の人々をひきよせる「おもてなし」のまち・京都の魅力の向上と発信～

国際観光都市、歴史都市・文化芸術都市、環境先進都市、国際ビジネス拠点、国際学術都市など、新旧両面の多彩な魅力にあふれ、世界に向けてその魅力を発信するまちを目指します。

市民一人一人が京都の魅力を認識し、「おもてなし」の心で世界中の人々を受け入れるまちを目指します。

#### (2) 世界とつながるまち・京都

～市民主体の国際交流・国際協力の推進～

友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ\*）をはじめとする世界の都市との国際交流・協力が市民レベルで定着し、活発に行われるまちを目指します。

世界の自治体の中でも先駆的に国際交流・協力の役割を果たすまちであり続けることを目指します。

#### (3) 多文化が息づくまち・京都

～外国籍市民\*をはじめとするすべての人々が暮らしやすく、活躍できるまちづくりの推進～

外国籍の人だけでなく、日本国籍を取得した人や日本人との国際結婚による子どもなど、多様な文化的背景を持つ人を含めた、すべての人々が暮らしやすいまちを目指します。

暮らしやすいまちづくりを進めるだけでなく、市民が存分に知識や能力をいかして地域社会で活躍することにより、あらゆる市民がより豊かな生活を送れるまちを目指します。

##### \*パートナーシティ

…包括的な交流を行う姉妹都市とは異なり、民間レベルでの交流を主体とし、「文化・芸術」、「学術・教育」、「経済」などの特定分野での交流を行おうとする都市間交流

##### \*外国籍市民 …本市に居住する外国籍の人々を「外国籍市民」とする。

**外国籍市民等**…外国籍市民に加え、日本国籍取得者や日本人との国際結婚による子どもなど、日本国籍を持っていても多様な文化的背景を持つ人々も含めて「外国籍市民等」とする。

## 第3章 計画前半期の成果と今後の方向性

### 1 主な取組と課題

「京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～」の取組を進めた結果、前半の5年で、推進項目215項目のうち214項目に着手し、8項目を完了しました。

#### <京都市国際化推進プラン策定後に進めてきた主な取組>

- 屋外広告物適正化の取組等、大胆な景観政策の推進
- 観光情報の多言語化や京都国際観光大使\*を活用した発信、観光案内標識アップグレード推進事業\*等の受入環境整備
- ジュニア京都検定\*の充実、ジュニア京都観光大使\*の任命
- 京都国際舞台芸術祭\*の開催、京都公会館等の整備
- ごみ減量や自然エネルギー導入等、市民と進める環境の取組
- 姉妹都市交流事業やパートナーシティ提携の推進等、市民と協働で進める都市間交流の推進
- 世界歴史都市連盟\*加盟都市の着実な増加
- 姉妹都市青少年みらい環境会議\*の開催
- 留学生向けホームページの充実や留学生OB、OGのネットワークづくり
- 留学生優待プログラム\*の拡充
- 日本語教室の開講支援をはじめとする国際交流ボランティア活動の推進
- 国際文化市民交流促進サポーター\*による地域における国際交流事業の推進
- 外国籍市民等に対する防災対策の推進
- 京都市地域・多文化交流ネットワークサロン\*の開設
- （公財）京都市国際交流協会による「京都地域外国人コミュニティ基礎調査」\*の実施
- 在日コリアンの人々の体験、生活、文化意識を聞く機会の実施

#### \*京都国際観光大使

…京都ブランドの更なる展開に向け、海外で活躍されている京都市・京都ファン（文化・芸術・産業等の分野で活躍されている個人又は京都ゆかりの団体）を「京都国際観光大使」に任命し、海外に向けて京都の魅力を発信・PRしていただいている。

#### \*観光案内標識アップグレード推進事業

…「歩く観光」を推進するため、観光客や市民の視点に立った、分かりやすい観光案内標識の在り方についてまとめた「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成23年度（2011年度）から27年度（2015年度）までの5箇年計画で市内の観光エリアで観光案内標識の整備を進めている。

#### \*ジュニア京都検定

…京都の優れた文化を継承していく子どもたちを育むため、小中学生を主な対象に、「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」を平成18年度（2006年度）から実施し、子どもたちが知識と体験を通して京都について学ぶ機会を創出する取組を進めている。検定は、「基礎コース」、「発展コース」、「名人コース」の3つのコースを設定

#### \*ジュニア京都観光大使

…「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」の「名人コース」において名人に認定された者の中から、特に優れた成績を収めた小・中学生を「ジュニア京都観光大使」に任命し、市内各地の文化・観光行事での発表や伝統文化等の体験活動を通して京都の魅力を発信・PRしていただいている。

#### \*京都国際舞台芸術祭（KYOTO EXPERIMENT）

…京都国際舞台芸術祭実行委員会（京都市、京都芸術センター、（公財）京都市芸術文化協会、京都造形芸術大学 舞台芸術研究センター、（公財）京都市音楽芸術文化振興財団）が主催する、国際舞台芸術フェスティバル

#### \*世界歴史都市連盟

…歴史都市という共通の絆で結ばれた都市による日常的な交流と各都市の発展を促進するための世界的な都市間組織として、平成6年（1994年）4月に京都市で開催した第4回世界歴史都市会議において発足。会長及び事務局を京都市が務める。

**\*姉妹都市青少年みらい環境会議**

…平成20年(2008年)に京都市の姉妹都市交流事業が50周年を迎えるに当たってのイベントとして、また、「京都議定書」が採択されたCOP3開催10周年を記念して、平成19年(2007年)8月に姉妹都市9都市から高校生を招聘し、「国際青少年みらい環境会議2007 in Kyoto」を開催した。平成24年(2012年)7～8月には同様に、姉妹都市9都市から高校生等を招聘し、「姉妹都市青少年みらい環境会議2012 in Kyoto」を開催した。

**\*留学生優待プログラム**

…京都で学ぶ外国人留学生に対し京都の文化への理解と愛着を深める機会を提供するため、文化施設等への入場優待や、文化体験・交流会などを実施している。

**\*京都市国際文化市民交流促進サポート事業**

…京都で暮らす多様な文化的背景を持つ外国籍市民等(個人若しくはグループ)を登録したうえ、市内の様々な団体の催しに派遣し、講演や文化紹介を通して、市民が外国の文化や生活習慣に触れる機会を増やすとともに、外国籍市民等が活躍できる機会を提供している。(国際文化市民交流促進サポーターは同事業に登録されている個人若しくはグループ)

**\*京都市地域・多文化交流ネットワークサロン**

…平成23年(2011年)7月、南区東九条において、多くの外国籍市民を含む地域住民等による自主活動が活発に行われてきた地域特性に着目し、より幅広い住民を対象とした住民主体の地域交流及び多文化交流を深める各種事業を実施する拠点として開設

**\*京都地域外国人コミュニティ基礎調査**

…(公財)京都市国際交流協会が、京都地域で活動する「きょうと外国人支援ネットワーク」の協力を得て、平成23年度(2011年度)から24年度(2012年度)にかけて実施した、京都地域で暮らす外国籍市民等のコミュニティを把握するための実態調査。11のコミュニティのリーダー若しくはメンバーへのインタビューにより実施した。

**<主な課題>**

- 国際都市・京都としての、多彩な魅力の一層の向上と海外への情報発信の強化
- 多様な都市との市民主体の国際交流の促進
- 青少年をはじめとする、国際感覚を持った人材の育成の強化
- 外国籍市民等を含む、京都市民のニーズに的確に対応した情報の確実な伝達
- 地域における多文化交流の機会の充実及び促進

**2 社会状況の変化**

プランの策定から現在に至る5年間で、本市を取り巻く社会状況は大きく変化しました。こうした変化を踏まえて、プラン後半期に取り組むべき施策の見直しや充実を図っています。

- (1) アジア近隣諸国との国レベルでの課題を越えた、都市レベル、市民レベルでの友好関係の構築についての重要性の高まり
- (2) 東日本大震災を契機とする社会の防災への関心の高まりと、外国人観光客、外国籍市民等を含めた安心・安全のまちづくりの推進
- (3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021\*、ラグビーワールドカップ2019の開催等を踏まえた国際文化観光都市としての戦略的取組の強化
- (4) ソーシャルメディア\*の普及など、情報通信技術(ICT)環境の更なる発展

**\*関西ワールドマスタースゲームズ2021**

…4年に1度の生涯スポーツの国際総合競技大会。生涯スポーツの普及と振興、健康志向の活力ある高齢社会の実現等を目指し、2021年大会を、関西地域で開催することが決定された。

**\*ソーシャルメディア**

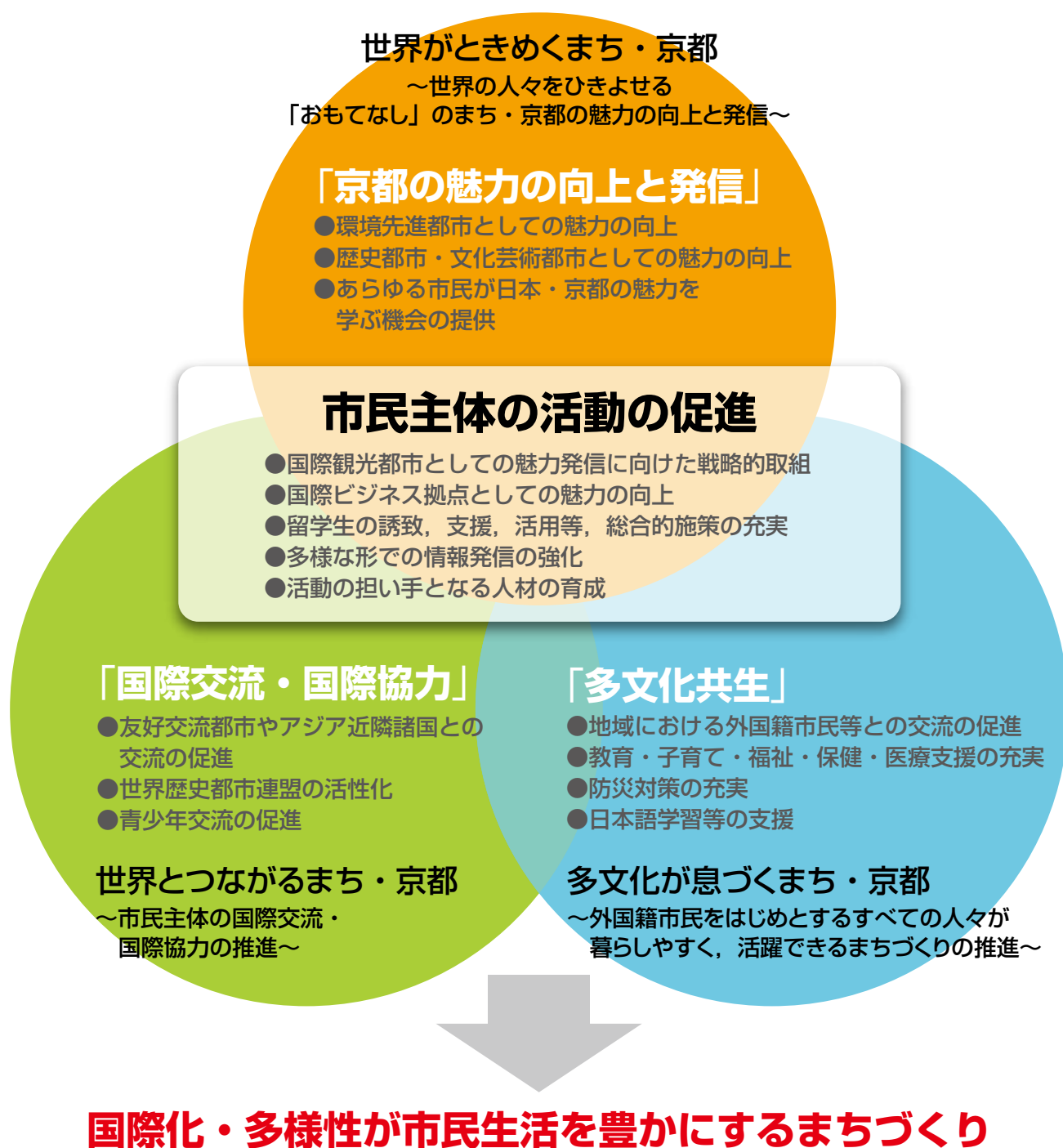
…利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったWebサイトやインターネットネットサービスのこと。代表的なサービスとして、Facebook、Twitter、YouTube等がある。

### 3 見直しの視点・方向性

本改訂版は、次の3点の視点・方向性に基づき、見直しを行いました。

- (1) 「京都の魅力の向上と発信」「国際交流・国際協力」「多文化共生」が一体となった国際化の推進
- (2) 市民主体の活動の促進
- (3) 国際化・多様性が市民生活を豊かにするまちづくり

#### イメージ図





## 第4章 推進する施策

### 1 世界がときめくまち・京都

～世界の人々をひきよせる「おもてなし」のまち・京都の魅力の向上と発信～

#### (1) 京都が持つ多彩な魅力の向上

世界中の人々との交流を目指し、市民一人一人の「おもてなし」の心を国内外の人々に伝えるため、受入環境の整備に努めるなど、京都の様々な「都市」としての魅力向上を図ります。

とりわけ、2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021、ラグビーワールドカップ2019などの国際的なイベントを見据え、日本を代表する国際都市として、その魅力に磨きをかけます。

##### ① 国際観光都市、「おもてなし」のまちとしての魅力の向上

市民一人一人による「おもてなし」の心で国内外からの観光客を迎えるため、多言語化をはじめとする受入環境の整備を進めます。

##### <外国人観光客の状況> 京都市宿泊外国人客数(人)

平成 19 年 (2007 年)	平成 20 年 (2008 年)	平成 21 年 (2009 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 24 年 (2012 年)
926,805	937,241	783,810	983,854	515,414	844,824

##### ② 歴史都市・文化芸術都市としての魅力の向上

世界が認める美しい景観の維持・保全や、京都の文化を市民が理解し、守り育てるための取組を進めます。

また、国内外の芸術家等を受け入れ、活動を支援する取組や国際的な文化事業の実施などを、京都芸術センターや京都市立芸術大学などを活用し、推進します。

##### ③ 環境先進都市としての魅力の向上

「京都議定書」\*誕生の地として、環境問題に関する国際会議へ積極的に参画するなど国際的な連携を図るとともに、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、ごみ減量・リサイクルの促進やバイオマス\*の活用など環境先進都市としての取組を推進することで、世界中から注目される、地球環境に暮らしが豊かに調和する環境共生と低炭素のまちづくりを目指します。

##### ④ 国際ビジネス拠点としての魅力の向上 **新規**

(公財)京都文化交流コンベンションビューローなどと連携し、国際 MICE\*都市としての機能を強化します。

また、「みやこめっせ」(京都市勧業館)やロームシアター京都、京都市国際交流会館、「京都国際マンガミュージアム」などを積極的に活用するとともに、国立京都国際会館の機能の充実に努めます。

海外からの投資の呼び込みや国際ビジネス環境の充実により外資系企業の積極的な誘致を図るとともに、研究者、企業人、芸術家など、様々な高度人材を受け入れるための環境整備に努めます。海外市場のニーズをとらえたものづくりの発展などに努めます。

さらに、「PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭」\*をはじめとする京都ならではの文化、観光資源などを活用した事業を、経済界との協働により実施します。

<本市における MICE の状況>

コンベンション開催件数 平成 19 年(2007 年) 183 件 →平成 24 年(2012 年) 196 件  
 コンベンション参加者数 平成 19 年(2007 年) 68,723 人 →平成 24 年(2012 年) 114,257 人

\*京都議定書

…平成 9 年(1997 年) 12 月、京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議(COP3)で採択された議定書。平成 17 年(2005 年) 2 月に発効

\*バイオマス

…間伐材、生ごみ、紙ごみなど、動植物から生まれた再生可能な資源

\* MICE

…企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

\* PARASOPHIA : 京都国際現代芸術祭

…京都で開催される大規模な国際芸術祭。第 1 回を、京都国際現代芸術祭組織委員会、京都経済同友会、京都府、京都市の主催によって、平成 27 年(2015 年) 3 月～5 月に開催する。

⑤ 国際学術都市としての魅力の向上 **新規**

海外からの留学生の誘致について、京都の大学、日本語教育機関、専修学校・各種学校のみならず、海外の日本語学校や高校などとも緊密に連携し、戦略的な取組を強力に推し進めます。

あわせて、留学生や研究者と、その家族を含めた受入環境の整備を行うとともに、大学の国際化を支援するなど、世界中から留学生や研究者が多数集まり、市民と共に暮らすまちづくりを推進します。

<本市の大学・短期大学における留学生数>

平成 19 年(2007 年) 5 月 4,513 人 →平成 25 年(2013 年) 5 月 6,711 人(速報値)

主な取組

- 119 番通報等における多言語通訳体制の運用や、「安心救急ステーション」\*での外国語対応シートを活用した多言語対応など、海外からの観光客や外国籍市民等の安心・安全を守る取組の推進 **新規**
- 大規模災害時における観光客等帰宅困難者対策の推進 **新規**
- 岡崎地域の文化・交流施設の再整備や二条城の本格修理をはじめとする、観光施設等の整備や機能の拡充 **新規**
- 京料理の世界への発信に向けた海外からの人材の受入れなど、特区制度を活用した京都の魅力の向上 **新規**
- 和食のユネスコ\*無形文化遺産登録や「京都市清酒の普及の促進に関する条例」\*の制定を契機とする、京料理・日本酒をはじめとする「京の食文化」など、京都の伝統文化、伝統産業の魅力発信 **新規**

- 「ジュニア京都観光大使」の活動などを通じた、市内の小・中学生をはじめ一般市民に対する「おもてなし」によるまちづくりに向けた啓発
- 市民、事業者、行政の協働で「世界一美しいまち・京都」の実現を目指す、「世界の京都・まちの美化市民総行動」の推進
- 高度人材（研究者、企業人、芸術家など）受入環境の整備 **新規**
- 外国人研究者などの子どもたちの教育環境を充実し、外資系企業などを誘致するための外国人学校への支援 **新規**
- 海外市場のニーズをとらえた商品開発及び販路開拓支援 **新規**
- （独）日本貿易振興機構（JETRO）\*事務所の誘致 **新規**
- 海外からの投資の呼び込みや、外資系企業の誘致に向けた環境整備と情報発信 **新規**
- リニア中央新幹線の「京都駅ルート」実現及び関西国際空港へのリニア延伸による京都へのアクセス改善 **新規**
- 大学教職員の国際化の支援 **新規**

**\*安心救急ステーション**

…市内の商店街、コンビニエンスストア、観光地の土産店を「安心救急ステーション」として認定し、付近で救急事案が発生した際に、迅速な119番通報や応急手当、的確な救急隊への引継ぎなどを行うことができる拠点として位置付けている。

**\*ユネスコ（UNESCO: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）**

…「国際連合教育科学文化機関憲章」（ユネスコ憲章）に基づいて、人々が共に生きる平和な社会を築くことを目的に、昭和21年（1946年）に設立された国際連合の専門機関。本部はパリ

**\*京都市清酒の普及の促進に関する条例**

…京都市の伝統産業である清酒による乾杯の習慣を広めることにより、清酒の普及を通じた日本文化への理解の促進に寄与することを目的に、平成25年（2013年）1月に施行した条例

**\*（独）日本貿易振興機構（JETRO: Japan External Trade Organization）**

…日本の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施するための機関として、昭和33年（1958年）に特殊法人日本貿易振興会として発足。平成15年（2003年）、独立行政法人日本貿易振興機構法に基づき「（独）日本貿易振興機構」へ移行

## （2）多様な方法による情報の受発信の強化

京都が持つ多彩な魅力を、在京大使館や在関西領事館、海外の日本国大使館・領事館などをはじめとする国内外の関係機関やマスメディア、情報通信技術（ICT）を通じ、きめ細かくニーズに合わせて発信します。

また、「京都国際観光大使」について、より一層の拡充・活用を図ります。

さらに、海外に進出している京都をはじめとする日本の企業や、京都の大学に在籍している、あるいは在籍経験のある留学生など、京都ファンを通じ、世界に向けた効果的な情報の受発信に取り組みます。

### ① 国内外のメディア及び情報通信技術（ICT）による情報発信

東京に開設した「京都市国際シティ PR センター」\*による首都圏メディアへの情報発信をはじめ、「京都市メディア支援センター」\*やソーシャルメディア、京都の魅力発信 DVD など多様な手段を活用した情報発信を進めていきます。

### ② 国際関係機関等を活用した情報の受発信 **新規**

在京大使館、在関西領事館など国内の海外関係機関のほか、海外の日本国大使館や「(独)国際交流基金パリ日本文化会館」\*などの海外の公的機関を活用した情報発信や収集に努めます。

また、関西広域連合\*の参加自治体が持つ海外事務所との連携などにも積極的に取り組みます。

### ③ 京都ファンを通じた情報の受発信

「京都国際観光大使」のより一層の拡充・活用を図ります。

また、海外に進出している京都をはじめとする日本の企業や、京都の大学に在籍している、あるいは在籍経験のある留学生など、京都を愛し、京都の魅力に精通した人材などを活用した情報の受発信を行います。

## 主な取組

- 首都圏から世界に向けた京都情報の受発信 **新規**
- 「京都市メディア支援センター」などを活用した国内外のメディアに対する京都情報の発信のサポート **新規**
- 「京都国際観光大使」のより一層の拡充・活用
- 海外に進出している京都をはじめとする日本企業や、京都の大学等に在籍している、あるいは在籍経験のある留学生などを活用した、情報の受発信の強化

#### \*京都市国際シティ PR センター

…平成 25 年（2013 年）4 月に京都市東京事務所内に開設した、首都圏から国内外に向けて京都の行政、産業・観光関連情報を総合的に発信する機関

#### \*京都市メディア支援センター

…京都市が、平成 25 年（2013 年）11 月に、国内外のメディアや旅行会社などからの観光関連取材に一元的に対応するための総合窓口として開設した機関

#### \*独立行政法人国際交流基金（The Japan Foundation）パリ日本文化会館

…(独)国際交流基金は国内・海外における日本文化紹介等、国際文化交流を担う機関。所管官庁は外務省。海外 21 箇国に 22 拠点、国内に本部（東京）と京都支部、2 つの附属機関（日本語国際センター、関西国際センター）を持つ。パリ日本文化会館では平成 9 年（1997 年）のオープン以来、伝統文化に始まり今日の日本を語る現代文化までを、より多くの人々に紹介する活動を継続

#### \*関西広域連合

…平成 22 年（2010 年）12 月、2 府 5 県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県）が結集し設立した特別地方公共団体（広域連合）

平成 24 年（2012 年）4 月に大阪市、堺市、同年 8 月に京都市、神戸市がそれぞれ加入

### (3) 京都の魅力を認識し、世界に発信する人づくり

京都の魅力を世界に向けて発信していくためには、京都が持つ魅力や価値を深く、正しく理解する必要があります。

そのため、学校教育や生涯学習の場などにおいて、あらゆる市民の方に京都の魅力を学ぶ機会を積極的に提供し、京都市民としての独自性（アイデンティティ）を確立できるよう努めます。

また、留学生をはじめとする市内在住の外国籍市民等にも学びの機会を提供し、共に京都の魅力を発信する人材の育成に努めます。

#### ① あらゆる市民が日本・京都を学ぶ機会の提供

市民一人一人が、日本・京都の魅力や価値を深く理解し、その独創性を認識できる機会の提供に努めます。

#### ② 市民による日本・京都文化の発信 **新規**

留学生をはじめとする外国籍市民等を含む市民自らが、日本・京都の魅力発信の担い手となり、積極的に発信できるよう努めます。

#### 主な取組

- 子どもたちによる観光客に優しい京都の魅力の発信 **新規**
- 「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」をはじめとする、「京都」を教材とした学習や伝統文化等を体験する機会の充実
- 「京都再発見帖」による子どもたちが世界文化遺産に触れる機会の取組の推進 **新規**
- 日本語教室を通じた日本・京都文化の発信 **新規**
- 留学生の力による京都の魅力の発信 **新規**

### (4) 国内外の外国人の多様なニーズに対応した機能の充実

海外からお越しになる方が、安心して快適に過ごせるよう、環境の整備に取り組むと同時に、市内にお住まいの外国籍市民等にとっても暮らしやすいまちづくりを進めます。

#### ① 海外からお越しになる方が快適に過ごせる環境の拡充

海外からお越しになる方が、安心・安全かつ快適に過ごせ、満足度の高い滞在を実現できるよう、快適な環境の拡充を図ります。

#### ② 国内外の外国人に分かりやすい案内表示や観光情報の多言語化などの推進

海外からお越しになる方だけでなく、市内にお住まいの外国籍市民等も安心して快適に過ごせるよう、分かりやすい案内表示や多言語を用いたサポート体制を整備します。

## 主な取組

- 障害のある方、高齢者、子ども連れの方や、文化、宗教などの違いによる多様なニーズのある方も安心して快適に過ごせる環境の拡充 **新規**
- 「宿泊施設向け 24 時間多言語コールセンター」\*等を活用した宿泊施設における外国語対応や、緊急時のサポート体制などの整備 **新規**
- 「KYOTO\_WiFi(京都どこでもインターネット)」\*をはじめとする観光客が市内各所でインターネットにアクセスできる環境の整備 **新規**
- 観光地における公衆トイレ等の質の向上 **新規**
- コンシェルジュの認定など、外国人観光客をはじめとするすべての観光客にやさしいお店づくり、商店街づくりへの支援
- 観光客を温かくおもてなしする仕組みづくりとしての、情報通信技術 (ICT) を活用した観光情報の提供や、「京都総合観光案内所」\*、「京都まちなか観光案内所」\*、「京都えきなか観光案内所」\*の運営
- 「京都市観光案内標識アップグレード指針」などに基づいた、観光案内等のピクトグラム (絵文字) の活用や多言語化の推進

### \*宿泊施設向け 24 時間多言語コールセンター

…宿泊施設・交通機関と外国人観光客との間の電話通訳を、電話にて 3 箇国語 (英語、中国語、韓国・朝鮮語)・24 時間対応で実施

### \* KYOTO\_WiFi (京都どこでもインターネット)

…京都市と提携した事業者が提供する WiFi サービス。市民や観光客が快適に観光情報等を入手できる環境を整備するため、バス停や地下鉄駅、セブン-イレブン、公共施設等において、誰もが無料でインターネットを利用できる無線 LAN (WiFi) スポットの設置を推進

### \*京都総合観光案内所

…京都市と京都府がそれぞれ設置していた京都駅の観光案内所を一元化し、平成 22 年 (2010 年) 3 月に開設した案内所。府内全域の観光・交通案内を多言語 (日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語) で行うとともに、宿泊施設の紹介、催しチケットの販売など、様々な観光情報等の提供をワンストップで行っている。

### \*京都まちなか観光案内所

…京都市が、セブン-イレブン・ジャパン、スターバックス コーヒー ジャパンの協力を得て、平成 19 年 (2007 年) 10 月から開設している観光案内所。京都市内にあるセブン-イレブン全店とスターバックス全店等で、店員による店舗周辺の観光地や交通利用の案内、京都観光に関する地図等の無償提供を行っている。

### \*京都えきなか観光案内所

…京都市が、公共交通機関の協力を得て、平成 21 年 (2009 年) 10 月から開設している観光案内所。市内 11 箇所の地下鉄や鉄道駅の案内所等で、案内所職員、駅員による公共交通機関の乗換案内、周辺観光案内、京都観光に関する地図等の無償提供を行っている。

## 2 世界とつながるまち・京都

～市民主体の国際交流・国際協力の推進～

### (1) 国際交流・国際協力の中核としての友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との市民交流の促進

姉妹都市交流については、近年、パートナーシティ提携による交流と同様、市民主体の交流が進むとともに、学術交流や経済交流など、都市の発展に寄与する交流が求められています。

また、市民の友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）への認知度を更に高めるためには、幅広く市民が参画できる事業を実施し、市民の関心を高め、理解を促すことが必要です。

友好交流都市のネットワークを効果的に活用し、在外日本大使館、在京各国大使館をはじめとする国際関係機関とも連携を深め、国際協力を促進します。

#### ○ 友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との市民交流の促進

友好交流都市（姉妹都市・パートナーシティ）との交流を進めるなかで、経済の活性化や新たな文化の創造、地球規模での課題の解決、人材育成など、都市の更なる発展を図るとともに、世界平和の実現に取り組みます。

幅広く市民に友好交流都市に親しんでいただくため、「ニュー・ブランシュ KYOTO ～パリ白夜祭への架け橋～—現代アートと過ごす夜—」やボストン市との「日米青少年野球交流プログラム」をはじめとする友好交流都市関連事業を開催します。

また、平成26年（2014年）に姉妹都市提携40周年を迎える西安市、平成27年（2015年）に50周年を迎えるフィレンツェ市、平成28年（2016年）に20周年を迎えるブラハ市との間で、文化、学術、環境等に関する交流事業を、市民と共に実施するほか、姉妹都市との間で青少年参加型の交流を推進します。

市民の国際交流を支援するため、「文化・芸術」、「学術・教育」、「経済」などの分野について、パートナーシティの提携を推進します。

こうした市民交流について、ホームページなどにおいて紹介するなど、友好交流都市に関する情報の市民へのより一層の周知に努めるとともに、大使館等との連携により、市民のニーズに応じた交流の橋渡し、情報収集、調整などの支援を行い、市民主体の交流活動を促進します。

#### <パートナーシティ提携都市数>

平成19年度（2007年度）1都市…晋州（韓国） 平成11年度（1999年度）提携

→平成25年度（2013年度）5都市…晋州（韓国）

コンヤ（トルコ）

平成21年度（2009年度）提携

青島（中国）、フエ（ベトナム）

平成24年度（2012年度）提携

イスタンブール（トルコ）

平成25年度（2013年度）提携

#### パートナーシティ

…包括的な交流を行う姉妹都市とは異なり、民間レベルでの交流を主体とし、「文化・芸術」、「学術・教育」、「経済」などの特定分野での交流を行おうとする都市間交流

## 主な取組

- 「京都・ケルン友好の森」をはじめとする友好交流都市にちなんだ「ゆかりの名所」づくりの推進 **新規**
- 「2014年青島世界園芸博覧会」など日本庭園を活用した友好交流都市への京都の魅力発信 **新規**
- パートナーシティ提携を活用した交流・協力の促進 **新規**
- 「京都国際観光大使」のより一層の拡充・活用

## (2) 京都の特性をいかした多様な国際交流・協力の推進

本市では、平成6年(1994年)に「世界歴史都市連盟」を設立し、会長都市を務めるとともに、平成17年(2005年)には「気候変動に関する世界市長・首長協議会」\*を設立し、世界の自治体リーダー間のネットワーク化を推進してきました。こうした活動をはじめとする、都市の特性をいかした多様な国際交流・協力を今後もより一層推し進めることにより、更に多くの都市と共に、世界の平和と繁栄に向けて貢献します。

### ① 歴史都市としての国際交流・協力の推進

本市が会長を務める「世界歴史都市連盟」について、活動の充実と市民への周知に努め、「世界歴史都市会議」における市民参加を推進するとともに、国際連合人間居住計画(UN-HABITAT)\*、国際記念物遺跡会議(ICOMOS)\*など他の国際機関との連携を強化し、歴史遺産の保全・活用等に関する知識や経験の共有などを通じた、加盟都市との交流を深めます。

#### <世界歴史都市連盟加盟都市数>

平成19年度(2007年度)68都市 → 平成25年度(2013年度)102都市

### ② 環境先進都市としての国際交流・協力の推進

環境先進都市、「京都議定書」誕生の地として、本市が加盟する「イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会」\*や国内外の自治体、環境団体等と連携を図るとともに、様々な国際会議などを活用しながら、環境分野における国際交流・協力を進めます。

### ③ 京都の特性をいかした多彩な分野での交流・協力の推進

防災に関する取組をはじめ、京都独自の先進的ノウハウを海外へ提供するほか、「世界宗教者マラソン」\*の開催やマンガを活用した国際交流の推進など、京都の特性をいかした国際交流を行います。

とりわけ、国際会議への参加をはじめ、アジア近隣諸国との関係強化に努めます。



## 主な取組

- 世界歴史都市連盟会員都市の拡大、「ユネスコ」や「国際連合人間居住計画」(UN-HABITAT)等との連携強化など世界歴史都市連盟の活動の充実
- 「2014年イクレイ東アジア地域理事会」の開催等によるイクレイ加盟自治体等との国際連携の推進、世界の自治体等との情報交換及び相互協力等の推進
- 西安市の大気中の浮遊粒子状物質質量削減事業\*等、海外への職員・技術者等の派遣や海外からの研修生受入れ等、人的交流・協力の推進
- ラオスとの「象の繁殖プロジェクト」\*などアジア諸国の都市との多様な交流・協力の推進、支援

**\*気候変動に関する世界市長・首長協議会 (WMCCC: World Mayors Council on Climate Change)**

…地球温暖化対策に関する世界的な自治体リーダーネットワーク組織として、平成17年(2005年)12月設立。議長は韓国・ソウル市長。名誉議長は前京都市長。平成19年(2007年)2月、第2回会議を京都で開催した。

**\*国際連合人間居住計画 (国連ハビタット (UN-HABITAT): United Nations Human Settlements Programme)**

…居住を中心に人々の生活全般の改善を目的とし、昭和53年(1978年)に設置された国際連合の下部組織。本部はケニア・ナイロビ

**\*国際記念物遺跡会議 (イコモス (ICOMOS) :International Council on Monuments and Sites)**

…昭和39年(1964年)の「記念物と遺産の保存に関する国際憲章(ヴェニス憲章)」を受けて、昭和40年(1965年)に設立された文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織(NGO)。ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査、モニタリングの活動等を行っている。本部はパリ

**\*「イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会 (ICLEI - Local Government for Sustainability)」**

(ICLEI: International Council for Local Environmental Initiatives)

…持続可能な開発に積極的に取り組む自治体及び自治体連合で構成された国際的な連合組織。平成2年(1990年)設立。本部はドイツ・ボン。東アジア地域事務局(韓国・ソウル)は、平成24年(2012年)に発足し、日本、中国、韓国、台湾、モンゴルを所管。同理事会は、東アジア地域におけるイクレイの活動方針等を決定し、京都市長は日本代表の理事として理事会議長を務める。

**\*世界宗教者マラソン**

…世界各国の様々な宗教者がタスキをつなぐ駅伝大会。平成20年(2008年)、ルクセンブルクの市民マラソンで、様々な宗教の教徒がチームを組んで駅伝に参加したのがきっかけで始まった。諸宗教間の相互理解を深め、ひとつの世界を目指す。

**\*西安市における大気中の浮遊粒子状物質質量削減事業**

…京都市が、独立行政法人国際協力機構(JICA)の「JICA草の根技術協力事業(地域提案型)」を活用して、平成24年度(2012年度)から3年間にわたり、友好都市である中国・西安市の大気環境改善、特に大気中のPM10やPM2.5等の浮遊粒子状物質質量の削減を目標に実施している国際協力事業

**\*ラオスとの「象の繁殖プロジェクト」**

…平成25年(2013年)7月12日に京都市動物園とラオス人民民主共和国(以下「ラオス」という)天然資源・環境省森林資源管理局との間で「京都市動物園におけるゾウの繁殖プロジェクト」覚書を締結。同プロジェクトは京都市動物園開園110周年、日本国・ラオス外交関係樹立60周年の記念事業として実施。京都市動物園がラオス政府から、3歳前後のゾウ4頭(オス1頭、メス3頭)の寄贈を受けるほか、京都市動物園とラオス天然資源・環境省森林資源管理局が協力してゾウの飼育及び繁殖について研究等を行う。

### (3) 青少年交流の促進

グローバル化時代に対応できる人材として次代を担う青少年を育成することを目的に、早い時期からの国際交流事業への積極的な参加を促し、国際感覚を養ってもらうため、各種事業を実施するとともに、海外の学校との姉妹交流や、国際的な催しへの参加など、交流機会に関する情報等についても積極的に提供します。

#### ① 大学をはじめとする海外の学校との交流の促進

(公財)大学コンソーシアム京都\*と海外の大学コンソーシアムとの協定を活用した青少年交流や、パートナーシティ提携を活用した学術交流を推進します。

#### ② 国際感覚を持った青少年の育成

高校生、大学生から既卒者まで、広く海外留学の機会を得られるような取組を推進し、国際感覚を持った青少年の育成に努めます。

#### ③ 青少年を対象とした国際交流事業の実施

青少年を対象とした国際フォーラムなどの国際関連事業を実施し、積極的な参加を促します。

### 主な取組

- 友好交流都市との学術交流の推進 **新規**
- 大学等が開催する海外への留学フェアとの連携などによる海外留学の促進 **新規**
- 青少年活動センターをはじめとする関係施設との連携による、青少年層などの国際関連事業への参加促進 **新規**

#### \*公益財団法人大学コンソーシアム京都

…平成10年(1998年)3月に、全国に先駆けて設立された大学連携組織。約50の大学・短期大学が加盟している。平成21年度(2009年度)には、海外の2つの大学コンソーシアム(ボストン、メルボルン)と、国際連携に関する包括協定をそれぞれ締結

### (4) 国際感覚を持った人づくり

グローバル社会の到来に伴い、広く市民の国際感覚を養うことが重要となるなか、国際関連事業への参加を促進するとともに、生涯学習や学校教育の場で、外国の文化や言葉、国際協力の重要性について学ぶ機会を充実させ、国際交流の担い手を積極的に育成します。

#### ① あらゆる市民が国際理解を深める機会の提供

国際関連事業への参加促進や身近な多文化交流機会の創出など、就学前の子どもから高齢者までのあらゆる市民が国際理解を深めるための機会を、(独)国際交流基金\*などの公的機関や民間の活動団体・機関などとの協働により提供します。

特に、国際交流になじみの薄い市民層に対して、きめ細かい取組を進めます。

② 学校における国際理解教育・外国語教育等の推進

小学校から高校を通し、実践的語学力の育成を目指す「京都ならではの英語教育」に取り組むとともに、外国語指導助手（ALT）\*を活用し、子どもたちの発達段階に応じ、生きた英語を用いた質の高い教育実践を進めます。

また、国際観光都市であり大学のまちである京都の特色をいかした、青少年が様々な国の言葉や文化を学び、国際理解を深めることのできる機会を増やします。

③ 国際交流・協力の経験のある人材の活用 **新規**

青年海外協力隊\*やシニア海外ボランティア\*経験者、NGOへの参加などにより海外で活躍した経験のある人材を市民向け講座に活用するほか、海外ボランティアの募集等に関する情報提供に努めるなど、市民が国際交流・国際協力に取り組むきっかけづくりを創出します。

④ 国際交流ボランティアなどの活動の推進 **新規**

市民が国際交流に関するボランティアに積極的に参加し、市民主体の国際交流が展開されるよう、ボランティアへの参加機会の充実や、外国籍市民等のための日本語教室開設に対する支援、（公財）京都市国際交流協会に登録しているボランティア数の拡大などに取り組めます。

<（公財）京都市国際交流協会登録ボランティア数>

平成 19 年度（2007 年度）266 人 →平成 24 年度（2012 年度）478 人

主な取組

- 国際交流になじみが薄い層に対する国際交流事業に接する機会の提供 **新規**
- 中東、アフリカ、中南米などを含めた、あらゆる地域を視野に入れた情報の提供 **新規**
- 外国語指導助手（ALT）の活用をはじめとする、外国の言語や文化などに触れる機会の創出
- 学校における「多文化学習推進プログラム」\*や「国際理解プログラム（PICNIK）」\*など、外国の文化や習慣に触れる活動等に対する支援
- 自国の文化や言語を紹介する「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」の拡充
- 青年海外協力隊経験者をはじめとする海外で活躍した経験のある人材の活用の促進
- （公財）京都市国際交流協会に登録しているボランティアの拡充 **新規**

\*独立行政法人国際交流基金（The Japan Foundation）…10 ページ脚注参照

\*外国語指導助手（ALT: Assistant of Language Teacher）…日本の学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手

\*青年海外協力隊

…日本政府が行う政府開発援助の一環として、昭和 40 年度（1965 年度）から独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施している海外ボランティア派遣制度。募集年齢は 20 ～ 39 歳。農林水産、人的資源、保健衛生など 9 部門約 120 職種で募集。派遣国は世界約 80 箇国。これまでに約 39,000 名を派遣

\*シニア海外ボランティア

…平成 2 年度（1990 年度）から実施している、シニア版の青年海外協力隊。募集年齢は 40 ～ 69 歳。派遣国は約 50 箇国。これまでに約 5,000 名を派遣

\*多文化学習推進プログラム

…平成 20 年度（2008 年度）から京都市教育委員会が実施している、各校の実態に即した形で多文化共生を目的としたクラブ等を設置し、外国人の講師と共に活動することを通し、多様な言語や文化に触れる機会とするプログラム

## \*国際理解プログラム (PICNIK: Program for InterCultural Nexus In Kyoto)

…(公財)京都市国際交流協会が実施している、京都市内の大学に在籍する留学生を京都市内の小・中学校の国際理解教育の授業へ派遣し、子どもたちと一緒に遊んだり、出身国の文化や生活について紹介してもらうプログラム

**(5) 留学生が活躍するまちづくり** 新規

海外からの留学生の受入れは、大学自体の活性化のみならず、市民の異文化理解やまちの活性化、さらには海外における京都の魅力発信にもつながるといって大変重要です。

一人でも多くの留学生に京都で学んでいただくため、海外での誘致活動から、留学中における市民との交流の促進、快適に暮らすための支援、さらには卒業後の就職に至るまで、総合的な留学生施策を実施し、「留学生1万人」を早期に実現します。

**① 留学生誘致の促進**

留学生誘致について、京都の大学、日本語教育機関、専修学校・各種学校のみならず、海外の日本語学校や高校、さらには在外日本大使館や(独)国際交流基金の海外拠点などとも緊密に連携のうえ、海外での「京都の大学紹介セミナー」\*の開催、多様な媒体による「留学先としての京都」の魅力発信など、戦略的な取組を強力に推し進めます。

**<本市の大学・短期大学における留学生数>**

平成 19 年(2007 年) 5 月 4,513 人 →平成 25 年(2013 年) 5 月 6,711 人(速報値)

**② 市民との交流の促進**

留学生が地域住民などと活発に交流し、相互理解を図ることができるよう、地域での行事等への参加を促進するとともに、ボランティア体験や京都学生祭典\*など、様々な活動への留学生による参画を促進します。

**③ 留学生が快適に暮らせるまちづくり**

留学生のみならず、その家族も含め、快適かつ安心した生活が送れるよう、安定した居住場所の確保をはじめとする受入環境の整備や、情報提供、相談体制の強化など支援の充実を図ります。

**④ 留学生を通じた海外とのネットワークづくり**

現役留学生や留学生 OB・OG が、母国とのネットワークを形成することにより、京都の魅力を発信し、ひいては留学生の誘致につながるよう、ソーシャルメディアの利用などをはじめとする仕組みづくりを行います。

**⑤ 留学生の就職支援の充実**

卒業後、日本での就職を希望する留学生の就職の機会を広げるため、経済界や「京都ジョブパーク・留学生コーナー(海外人材ジョブカフェ)」\*とも連携のうえ、関西広域での就職支援を充実させます。

## 主な取組

- 留学生誘致について、京都の大学、日本語教育機関、専修学校・各種学校のみならず、海外の日本語学校や高校などとも連携した、海外セミナーの開催、ホームページの運営、留学生誘致につなげるPR映像の制作・発信、短期留学受入れの実施など強化策の推進 **新規**
- 各種の地域交流事業における留学生と市民との交流の推進 **新規**
- 外国人留学生交流等促進補助事業\*の充実 **新規**
- 国際理解教育や青少年施設などでのボランティア体験における留学生と市民との交流の推進 **新規**
- ソーシャルメディアを活用した留学生ネットワークの構築 **新規**
- 就職ガイダンスの開催やウェブサイト「World Stage」\*をはじめとする就職支援の充実 **新規**

### \*京都の大学紹介セミナー

…京都の大学による留学生等の受入拡大を支援するため、海外で「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を直接アピールするセミナー

### \*京都学生祭典

…学生が企画から運営までを行い、大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する京都ならではの祭り。毎年秋に開催される本祭のほか、地域での交流活動を実施するなど年間を通して活動している。

### \*京都ジョブパーク・留学生コーナー（海外人材ジョブカフェ）

…府内大学で学ぶ留学生などの京都企業への就職支援と、留学生の雇用を検討している京都企業を支援するための就職・雇用相談を実施

### \*外国人留学生交流等促進補助事業

…留学生と地域の交流を促進するため、留学生を含む市民団体等が主体となっていく留学生との交流事業を補助する制度

### \*ウェブサイト「World Stage」

…外国人留学生、日本人バイリンガル学生向け就職情報サイト

### 3 多文化が息づくまち・京都

～外国籍市民をはじめとするすべての人々が暮らしやすく、活躍できるまちづくりの推進～

#### (1) コミュニケーション支援

##### ア きめ細かで確実な情報提供・相談事業の充実

新しく市内に住む外国籍市民等が、日本語によるコミュニケーションが困難で日常生活に問題や不安を抱えるということがなく、安心・安全に暮らせるまちを実現するためには、きめ細かで確実な多言語による情報提供や相談事業を一層充実させることが必要です。

##### ① 新規転入者に対する情報提供の充実

京都市に転入して間もない外国籍市民等が必要な情報を得られるよう、新規転入者に対する情報提供を充実します。

<本市における外国人入国者及び転入者数(人)>

平成 19 年 (2007 年)	平成 20 年 (2008 年)	平成 21 年 (2009 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 25 年 (2013 年)
5,722	6,159	6,323	6,437	6,649	6,890 (※)	6,832

※平成 24 年(2012 年)7 月 8 日以前は外国人登録、7 月 9 日以降は住民基本台帳を基に算出

##### ② 相談事業の充実

外国籍市民等からの問合せなどに迅速な対応ができるよう、京都市国際交流会館の機能強化や、区役所をはじめとする関連機関とのネットワーク構築による、相談体制の充実に努めます。

##### ③ 行政情報・生活情報の多言語化、情報提供方法の多様化の推進

日本語によるコミュニケーションが困難な外国籍市民等が、必要な情報を入手できるよう、多言語による行政情報・生活情報を様々な手段を活用して提供します。

#### 主な取組

- 京都市国際交流会館の機能強化と区役所をはじめとする関係機関とのネットワーク構築 **新規**
- 外国人コミュニティとのネットワークを活用した相談事業と情報提供の充実 **新規**
- 留学生からの各種相談に応える体制の充実 **新規**

##### イ 日本語及び日本社会に関する学習の支援

外国籍市民等が、日本語でコミュニケーションを図る能力を身に付けることに加え、日本の生活習慣、制度、手続き及び地域社会の在り方等についても理解を深めることができるよう、日本語教室の開講や日本社会について学習できる場の確保など、環境の整備や情報提供の充実に努めます。

##### ① 日本語及び日本社会に関する学習環境の整備

外国籍市民等が市内の幅広い地域で容易に日本語を学べるよう、学習環境の整備に努めます。

② 日本語学習等に関する情報提供の充実

外国籍市民等が、日本語や日本文化について学習できる場所や方法に関する情報をスムーズに入手できるよう、情報提供の充実に努めます。

主な取組

- 外国籍市民等を対象とした日本語教室の開講支援 **新規**
- 日本語教室のネットワーク化の推進 **新規**
- 分かりやすい日本語表現の使用 **新規**

(2) 生活支援

ア 教育・子育て支援の充実

新しく市内に住む外国籍市民等の子どもたちや日本人との国際結婚により生まれた子どもたちなどで、日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導と学力向上の支援を一層充実します。

また、児童・生徒だけでなく、その保護者に対しても、子育てや就学情報の提供をはじめとする支援を行います。

一方、外国籍市民等が自分の子どもたちに自らの文化や言語を学ばせたいとするニーズは強く、そうした保護者や、民族学校をはじめとする外国人学校に対しての支援を行います。

① 外国籍市民等の児童・生徒に対する教育の在り方の検討

外国籍市民等の児童・生徒の課題に的確に対応するため、教育の在り方について、これまでからの取組を推進し、更なる充実に努めます。

② 日本語指導と学力向上支援の充実

日本語指導が必要な児童・生徒の受入れに関する体制づくりや、授業、研修の充実に図ります。

<本市の市立小・中学校において日本語支援が必要な児童・生徒数>

平成 22 年 (2010 年) 5 月 310 人 → 平成 24 年 (2012 年) 5 月 291 人

③ 自国の文化や言語を学ぶ教育に対する支援

自国の文化や言語を子どもたちに習得させたい方々のため、外国人学校に対する支援や保護者に対する情報提供の充実に図ります。

④ 保護者に対する情報提供の充実

教育や子育てに関する情報が保護者に的確に届くよう、情報提供の充実に努めます。

⑤ 教育・子育て支援に関する体制及び研修の充実

外国籍市民等の児童・生徒や、その保護者に対する支援が十分行われるよう、外国人支援団体などとの連携を図るとともに、教職員研修の推進を図ります。

## 主な取組

- 日本語指導が必要な児童・生徒の受入れに関する校内体制づくり，授業での支援，教職員研修・校内研修の推進 **新規**
- 学校における「多文化学習推進プログラム」や「国際理解プログラム (PICNIK)」など外国の文化や習慣に触れる活動等に対する支援
- 就学前の子育てに関する情報提供のネットワーク化と充実 **新規**

## イ 福祉・保健・医療の充実

外国籍の高齢者や障害のある方々が，日本人と同様に安心して福祉施策や介護サービスを利用できるよう，文化や言語の相違に配慮した支援を行うほか，無年金の問題について，国に対して働き掛けていきます。また，外国籍市民等が安心して利用できる保健・医療サービスの提供に努めます。

### ① 高齢者や障害のある外国籍市民に対する支援

外国籍の高齢者や障害のある方々が円滑に福祉サービスを利用できるよう，関係団体等との連携・協力の下，福祉施設の職員等に対して多文化共生の理解の促進を図るための取組を行います。

### ② 無年金者に対する支援

昭和57年(1982年)まで国民年金制度に国籍要件が付されていたことにより，各種年金が支給されていない方について，他都市と連携を図りながら国への要望を行うとともに，対策が講じられるまでの間，市独自の給付金\*を支給します。

### ③ 医療情報の積極的な提供

外国語が通じる医療機関の情報提供など，外国籍市民等が受診しやすい環境整備に努めます。

### ④ 医療通訳派遣事業\*などの充実

日本語によるコミュニケーションが困難な外国籍市民等のために，医療機関や区役所など公的機関への通訳派遣を充実します。

## 主な取組

- 高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業\*の実施を通じた外国籍の高齢者・障害のある人への支援
- 福祉関係者への研修などを通じた，外国人コミュニティや外国人を支援する団体などの関係者・団体のネットワークづくりを担う人材の育成 **新規**
- 医療機関などでの多言語対応の支援
- 保健所で行われる健康診断など母子保健事業に関する通訳派遣の充実



**\*高齢者や障害のある外国籍市民に対する市独自の給付金**

- ・高齢外国籍市民福祉給付金：昭和61年(1986年)4月1日の基礎年金発付時に既に60歳に到達していたことにより、国民年金を受給していない外国籍市民に対して、国が制度化を図るまでの過渡的な措置として、福祉給付金を支給している。
- ・外国籍市民重度障害者特別給付金：国民年金制度の改正が行われた昭和57年(1982年)1月1日前に20歳に到達していた等の理由により、障害基礎年金を受給していない重度の障害を有する外国籍市民に対して、その福祉の向上を図ることを目的として、特別給付金を支給している。

**\*医療通訳派遣事業**

…外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、健康に暮らせるよう、京都市立病院(中京区)、医仁会武田総合病院(伏見区)、康生会武田病院(下京区)、京都桂病院(西京区)を対象に、英語、中国語、韓国・朝鮮語による医療通訳を派遣

**\*高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業**

…高齢又は障害のある外国籍市民が、必要な福祉サービスを利用することができるよう、外国語によるコミュニケーションが可能な者等が訪問相談や福祉サービスの利用支援等を行う団体に対して助成を行う事業

**ウ 防災対策・危機管理の充実**

東日本大震災をきっかけとして、防災関連情報の確実な提供と、日頃からの住民同士の交流の重要性が再認識されました。

外国籍市民等に対し、事前の備えや緊急情報など、防災や感染症などの危機管理事象に関する情報について、様々な手段を用いた確実な提供に努めます。

また、災害時に外国籍市民等と地域住民が互いに助け合える関係をつくるため、日頃からの協力関係の構築をサポートします。

さらに、災害時において外国籍市民等に対し必要な支援が行えるよう、体制の強化に努めます。

**① 防災・危機管理事象に係る確実な情報提供の充実**

広域避難場所・備蓄、感染症予防など事前の備えに関する情報や、地震情報、新型インフルエンザ流行情報など、防災・危機管理事象に関する情報が外国籍市民等に確実に届くよう、大学などの教育機関、外国人コミュニティ、NPOなどと連携のうえ、新規転入者に対するオリエンテーションやソーシャルメディアでの発信など、様々な手段による情報提供に努めます。

**② 災害に備えた地域における協力関係の構築 新規**

外国籍市民等と地域住民とが、災害時に互いに助け合える関係を築けるよう、地域での防災訓練への参加促進などを通じた日頃からの協力関係づくりを支援します。

**③ 災害時の支援体制の強化**

災害時に多言語による必要な支援が行えるよう、災害ボランティアなどの体制強化や、公的機関や民間団体とのネットワークの構築に努めます。

**主な取組**

- 防災・危機管理情報を外国籍市民等に確実に届ける仕組みの構築 新規
- 多言語情報資料としての、「生活ガイドブック」や「地震・緊急時行動マニュアル」・パンフレット「地震と火事～災害から身を守るために～」のより積極的な活用 新規
- ソーシャルメディアの活用やメールマガジン「多言語便利情報」\*の配信による災害・危機管理情報の提供 新規

- 外国籍市民等に対する地域活動への参画促進 **新規**
- 外国籍市民等の力をいかした防災支援体制の構築 **新規**
- 市内の多文化共生関連機関，外国人コミュニティとの連携による災害時支援体制の構築 **新規**

**\*「多言語便利情報」**

…（公財）京都市国際交流協会が、外国人に役立つ情報や災害時の緊急情報等を多言語（日本語、英語、中国語）で発信するメールマガジン

## エ 留学生に対する支援の充実

留学生は、将来それぞれの国と京都とをつなぐ懸け橋となる存在であり、市民レベルの友好親善・国際交流に大きく貢献する重要な存在であることから、「留学生1万人」の目標実現に向け、留学生とその家族の生活に配慮した受入環境の整備や支援の充実を図ります。

また、留学生に対し、日本の学生や市民との交流機会、知識と能力を発揮できる機会を提供していきます。

### ① 生活支援の充実

京都で学ぶ留学生が心おきなく勉学や研究に取り組めるよう、大学や京都府などの関係機関と連携し、生活支援の充実を図ります。

### ② 市民との交流の促進 <再掲>

留学生が地域住民などと活発に交流し、相互理解を図ることができるよう、地域での行事等への参加を促進するとともに、ボランティア体験や京都学生祭典など、様々な活動への留学生による参画を促進します。

### ③ 知識と能力の積極的な活用

留学生が自らの知識や能力をいかして活躍できるよう、市民との交流の機会の創出や就職支援の充実に努めます。

### ④ 情報発信の充実 **新規**

留学生にとって役に立つ情報を一元的に取りまとめたホームページなどの活用により、生活に役立つ情報の提供や、文化施設等への優待入場、文化体験・交流会への参加、さらには就職や社会参加への支援等に関する情報発信に努めます。

## 主な取組

- 留学生からの各種相談に応える体制の充実 **新規**
- 大学、短期大学、日本語教育機関、専修学校・各種学校など様々な留学生に対するニーズに応じた施策の検討・実施
- 留学生との協働による海外販路開拓支援 **新規**
- ホームページによる就職・アルバイトや住居情報の発信 **新規**
- 大学などとの連携による留学生向け住居の提供拡大

### (3) 多文化共生の地域づくり

#### ア 社会参画の促進

外国籍市民等が、自らの文化・言語の紹介やボランティア活動など、地域での様々な活動に参加することで、日本人の市民も異なる文化や言語に触れ、より広い視野と豊かな国際感覚を身に付けることができることから、外国籍市民等の意欲と能力をいかすことのできる仕組みを構築します。

また、外国籍市民等が暮らしやすく、活躍するまちづくりを進めるため、外国籍市民等の市政参加をより一層進めます。

##### ① 外国籍市民等が活躍できる機会の提供

外国籍市民等が自らの知識や能力をいかして活躍することで、豊かな市民生活を送れるよう、就職に関する情報提供をはじめとする支援を行います。

##### ② 地域での交流の促進

外国籍市民等が地域の一員として安心かつ充実した生活を送り、市民が異文化への理解を深めることができるよう、外国籍市民等と地域住民との交流を促進します。

##### ③ 市政参加の一層の促進

外国籍市民等の声を市政に取り入れ反映させることができる仕組みづくりを進めます。

また、永住資格を持つ外国籍市民が、京都市職員採用試験を受験できることなどについて、積極的な広報を行います。

#### 主な取組

- 外国籍市民等に関する就職関連情報の提供
- 自国の文化や言語を紹介する「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」の拡充
- 外国人支援に係る相談員・通訳者や市民交流に関するコーディネーターなど、活躍できる機会の提供
- 「京都市地域・多文化交流ネットワークサロン」を拠点とした多文化交流の促進 **新規**

#### イ 多文化を尊重する意識啓発・人づくり

外国籍市民等の人権が尊重され、暮らしやすく、活躍できるまちづくりを進めるためには、すべての市民が多文化を尊重する意識を持つことが重要です。

外国籍市民等と地域住民との交流機会を増やすとともに、市民に対する意識啓発に力を入れ、民族や国籍による差別を許さないまちづくりに取り組みます。

また、学校をはじめとする教育機関においても、多様な文化を尊重する意識を高めるための教育を行います。

さらに、多文化共生の地域づくりを進めるため、核となって多文化共生を推進する役割を果たす人材の育成と活用を図ります。

① 民族や国籍による差別を許さないまちづくり **新規**

特定の民族や国籍に対して誹謗中傷する憎悪表現「ヘイトスピーチ」\*や、ウェブサイトでの悪質な表現等については、他の自治体、警察及び関係機関・団体と緊密に連携し、法務局への対応要請を行うなど適正に対応するとともに、(公財)京都市国際交流協会をはじめとする関係機関・団体と連携して、外国籍市民等への理解を深める各種イベント・講座の実施や、市民しんぶん・ラジオ・情報誌等、各種の市政広報媒体を活用した人権啓発に関する様々な取組をより一層進めていきます。

## ② 多文化共生を推進する教育の充実

多文化共生の重要性について、すべての子どもたちに意識付けを図るため、様々な教育活動の場の活用や、外国の文化や習慣等に触れる機会の拡充に努めます。

## ③ 多文化共生を推進する人材の育成

多文化共生の地域づくりを推進する担い手となる人材を育て、活用するとともに、外国人コミュニティや外国人支援団体などの関係者や関係団体の活動をつなぐ橋渡し役となる人材の育成に取り組みます。

### 主な取組

- 多文化共生社会の構築に向けた様々な手段を活用した啓発
- 就学前からの多文化共生教育に関わる取組の推進 **新規**
- 外国籍市民等と地域をつなぎ、地域における多文化共生を促進する人材の育成・活用 **新規**

#### \*ヘイトスピーチ

…ある個人や集団を、人種(民族)・国籍・性といった先天的な属性、あるいは民族的文化などの準先天的な属性、あるいは宗教などのように人格との結び付きが密接な特別の属性で分類し、それを有することを理由に、差別・排除の意図を持って、おとしめたり、暴力や誹謗中傷、差別的行為を煽動したりするような言動のこと

# 第5章 プランの推進体制

## 1 市民、民間団体等との連携、協働

- 市民や団体への情報提供の充実や広報等での協力，意識啓発や知識・ノウハウの提供による人材育成
- ボランティア，NPO，外国人コミュニティ，教育機関，企業，経済団体等とのパートナーシップによる事業実施

## 2 関係機関との連携、協働

- 公的機関，国際関係機関などとの連携
- 国に対しての必要に応じた働き掛け

## 3 京都市国際交流会館の機能強化

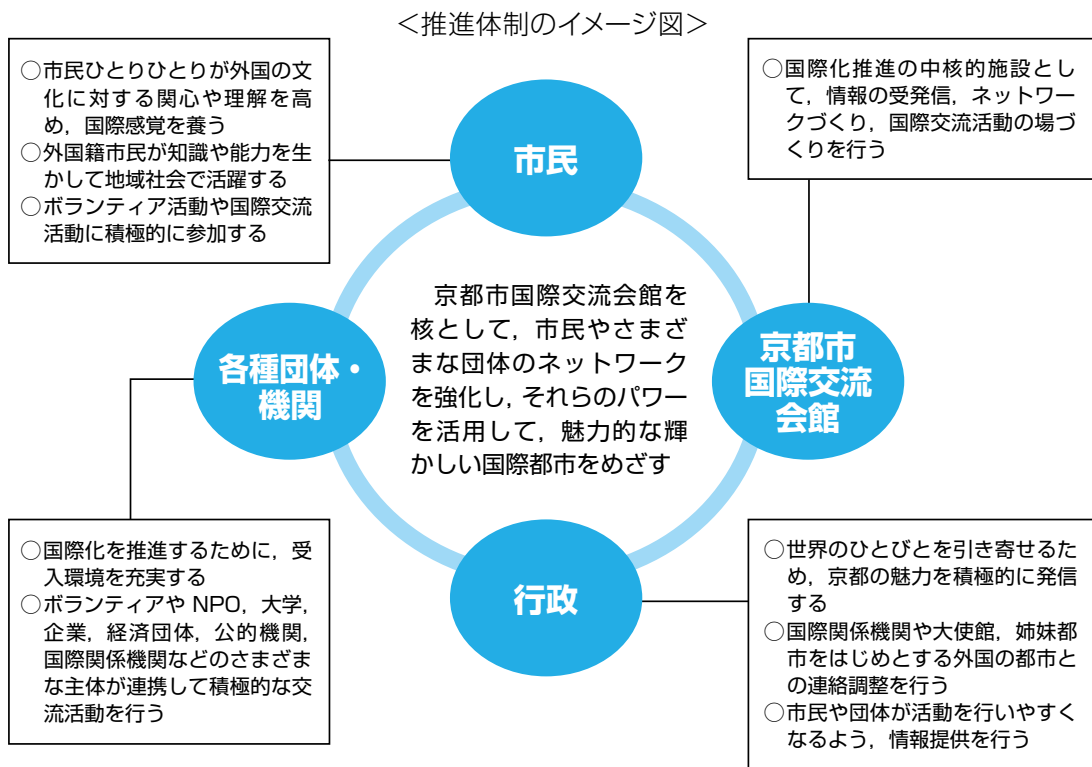
- 京都市の国際化を進める中核的施設としての機能の充実
- 市民により身近な場所での事業実施

## 4 庁内体制の強化と人材の育成・確保

- 国際交流・協力や多文化共生を全庁的に推進できる庁内体制の整備
- 国際化を推進できる専門性の高い人材の育成や青年海外協力隊経験者の採用をはじめとする人材の確保

## 5 プランの進行管理

- 進捗状況についての市民への情報提供
- 進行管理と実施事業の評価のための外部有識者機関の設置



京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～  
改訂版<概要版>

発行月：平成26年(2014年)3月

発行：京都市 総合企画局 国際化推進室

住所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3072

FAX：075-222-3055



京都市印刷物 第253241号